

【資 料】

1	施策体系（指標等）一覧表	66
2	第2次那覇市生涯学習推進計画策定要領	68
3	第2次那覇市生涯学習推進計画の策定経過	71
4	那覇市生涯学習推進本部規程	72
5	第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）について（諮問）	75
6	第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）について（答申）	76
7	生涯学習推進協議会の意見等	82
8	パブリックコメント	86
9	なは市民協働大学院での意見交換	88
10	那覇市生涯学習推進協議会規則	89
11	那覇市生涯学習推進協議会委員名簿	91

施策体系（指標等）一覧表

資料 1

柱	方針	方策	指 標		現状値	めざそう値		
			指 標 名	主 管 課	2016年	2020年	2022年	2024年
1 協働による生涯学習のまちづくり	(1) 学習情報の提供・相談や学習プログラムの充実	①学習情報の提供・相談	1) 那覇市生涯学習情報提供システムのアクセス数	生涯学習課	2,111件	2,500件	3,000件	3,000件
			2) 図書館来館者数（年間）	中央図書館	469,305人	475,300人	478,300人	481,300人
			3) レファレンス（調査相談）数	中央図書館	907件	1,400件	1,700件	1,780件
		②地域生活の課題に関する学習プログラムの充実	4) 地域生活の課題に関する講座・学級（市民講座・成人講座・高齢者学級・少年教室・青年講座・親子ふれあい学級・家庭教育学級）の提供数	中央公民館	85回	85回	85回	85回
			5) 男女共同参画に関する講座の延べ受講者数（累積）	平和交流・男女参画課	24,961人	27,360人	28,560人	28,677人
			6) 那覇市の都市計画に関する講座等の開催数	都市計画課	2回	3回	3回	5回
			7) 地球温暖化対策の学習（講座）の満足度	環境政策課	85%	88%	91%	95%
			8) 指定管理運営において那覇市緑化センターでの緑化に関する講座・展示会等の開催数	公園管理課	20回	23回	25回	27回
			9) 自然観察会等へ参加する市民の満足度	環境保全課	70%	73%	75%	80%
			10) 小学生向け心のバリアフリーセミナー受講校数	福祉政策課	5校	5校	5校	5校
			11) 認知症サポーターの養成 の累積数	ちゃーがん じゅう課	16,879人	24,000人	28,000人	29,000人
			12) 小中学生が参加できる講座等の参加者率について	中央公民館	12%	12%	12%	12%
	(2) 人材育成の充実		①本市職員研修等の充実	13) 生涯学習に関する職員研修の参加人数	生涯学習課	—	100人	100人
		②生涯学習に係る自主団体等の育成・支援	14) 公民館事業に係る自主団体等の発掘・育成・支援の数	中央公民館	50件	53件	55件	55件
			15) 「なは市民協働大学」及び「なは市民協働大学院」の卒業生数	まちづくり協働推進課	326人	646人	806人	867人
	(3) NPO、大学、企業等との連携	NPO、大学、企業等との連携	16) 協働大使委嘱者数	まちづくり協働推進課	867人	1,017人	1,267人	1,376人
			17) 商店街事務連絡会の開催数	なはまち振興課	12回	12回	12回	12回
			18) 新規に健康料理教室を実施する団体数	健康増進課	新規 2団体	新規 2団体	新規 2団体	新規 2団体
			19) NPO、民間事業者等による管理・運営委託等を行っている社会教育施設、社会体育施設数	生涯学習課	6施設	6施設	7施設	7施設

施策体系（指標等）一覧表

資料 1

柱	方針	方策	指 標		現状値	めざそう値		
			指 標 名	主 管 課	2016 年	2020 年	2022 年	2024 年
2 「まなびと実践」の推進 ～主として学校区域を拠点として～	①学校区域を拠点としたコミュニティづくり	①総合的な学校開放の推進	20) 地域学校連携施設利用回数及び利用人数	生涯学習課	7,941 回 186,885 人	8,600 回 190,000 人	9,900 回 200,000 人	9,900 回 200,000 人
			21) 学校体育施設開放の利用率	市民スポーツ課	94.4%	95.0%	95.0%	95.0%
		22) 放課後子ども教室等が設置されている小学校区数	生涯学習課	30 校区	36 校区	36 校区	36 校区	
		②新たな地域自治のしくみづくり	23) 校区まちづくり協議会設立校区数（累計）	まちづくり協働推進課	6 校区	14 校区	20 校区	26 校区
	②家庭教育力の充実	①家庭教育力の充実	24) ブックスタート事業参加率	生涯学習課	98.6%	99.0%	99.0%	99.5%
			25) 乳幼児学級・家庭教育学級・親子ふれあい教室の参加者の満足度	中央公民館	98%	98%	98%	98%
			26) 地域子育て支援拠点施設数	こども教育保育課	18 施設	19 施設	19 施設	19 施設
			27) 親のまなびあいプログラムの受講団体数	生涯学習課	15 団体	16 団体	17 団体	17 団体
		②地域教育力の充実	28) 放課後子ども教室に関わるスタッフ（推進員・サポーター・コーディネーター、ボランティア）の参加人数	生涯学習課	277 人	292 人	298 人	298 人
			29) “やる気・元気旗頭フェスタ in なは”に関わる大人の参加人数	生涯学習課	299 人	305 人	310 人	310 人
	③歴史・文化資源等を生かしたまちづくりの推進	①歴史・文化資源等を生かした事業の充実	31) 文化財展示会・解説会の開催数	文化財課	15 回	18 回	24 回	24 回
			32) 歴史・文化講座（首里大学等）の受講者数	文化財課	371 人	380 人	380 人	380 人
			33) 出前こども博物館の講座数	文化財課	7 回	9 回	10 回	25 回
			34) 「今後うちなーぐちを少しずつ使いたいと思う」人の割合	文化振興課	—	80%	80%	95%
35) なは市民芸術展へ作品を出展する応募者数			文化振興課	125 人	135 人	140 人	150 人	
②市民との協働による歴史理解・文化の振興		36) 史跡めぐり案内講師「案内親方」・識名園ボランティアガイド「識名里主」の利用回数	文化財課	176 回	190 回	190 回	190 回	
		37) 地域団体との共催事業数	文化財課	5 件	6 件	7 件	7 件	
3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたまちづくり		38) 那覇まちま〜い利用者数	観光課	15,288 人	23,800 人	30,000 人	30,000 人	
		39) なは青年祭参加団体数	生涯学習課	18 団体	20 団体	22 団体	22 団体	

第 2 次那覇市生涯学習推進計画策定要領

生涯学習推進本部
(平成 29 年 7 月 7 日決裁済)

1 策定の目的

第 2 次那覇市生涯学習推進計画（以下「第 2 次推進計画」という。）の策定は、那覇市生涯学習推進計画（以下「第 1 次推進計画」という。）の評価を踏まえ、「いつでもどこでも誰でも生涯学習ができるまち」の実現を目指して、本市の生涯学習施策を体系的に結びつけ、総合的に展開することを目的とする。

2 策定の基本方針

第 2 次推進計画は、第 5 次那覇市総合計画、第 2 次那覇市教育振興基本計画との整合性を図るとともに、平成 28 年度那覇市生涯学習推進協議会（以下「協議会」という。）で審議した事項などを踏まえ、策定する。

(1) 生涯学習関係団体等から意見等の聴取・反映

市民との協働による計画書づくりをめざし、生涯学習関係団体（市 P T A 連合会、市青少年健全育成市民会議、市婦人連合会、市青年団体連絡会、N P O など）等との意見交換会等を通して、市民意見等の反映に努める。

(2) 「わかりやすく、生かせる」計画

今後 5 年間の生涯学習推進に向け、指標の継続、または見直しを行い計画に反映させ、達成目標を明示し、市民にもわかりやすく、生かせる計画書を目指す。

3 策定の手順

(1) 第 2 次推進計画策定過程の承認

那覇市生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）会議において、第 2 次推進計画策定過程などの承認を得る。

(2) 協議会へ諮問

推進本部本部長（市長）は、協議会に第 2 次推進計画策定に関し諮問する。

(3) 原案の作成

内容検討委員会において原案を作成する。

(4) 市民から意見等の聴取・反映

原案作成にあたっては、生涯学習関係団体等から意見等の聴取及びパブリックコメントを実施し、出来る限り原案へ反映させていく。

(5) 原案の検討

幹事会において、生涯学習関係団体等からの意見やパブリックコメントの結果等を踏まえた原案について検討し、推進本部に提案する。

(6) 推進本部へ答申

協議会会長は、幹事会から提案された第 2 次推進計画案を協議会で審議し、本部長に答申する。

- (7) 第 2 次推進計画の決定
協議会会長からの答申を尊重しつつ、推進本部において審議し決定する。

4 内容検討委員会の設置

(1) 目的

那覇市生涯学習推進本部幹事会の下に、第 2 次推進計画の具体的内容を検討し原案を作成することを目的に、内容検討委員会を設置する。

(2) 組織

内容検討委員会は、関係課の主幹級以下の職員からなる 20 名以内と委員長、副委員長で構成する。

(3) 委員の任命

内容検討委員会の委員長は生涯学習部副部長を充てる。

内容検討委員会の副委員長は、生涯学習課長を充てる。

内容検討委員会の委員は、生涯学習部長が各関係課長から推薦された者を任命する。

(4) 会議

内容検討委員会は、委員長が招集し、座長は委員長が務める。

5 策定の時期

平成 29 年度中（予定）に第 2 次推進計画を策定する。

6 第 2 次推進計画に盛り込む事項

- (1) 計画策定に向けて（策定の意義、計画の目的と位置づけ）
- (2) 生涯学習の現状と課題（第 1 次推進計画の評価）
- (3) 生涯学習推進の基本理念
- (4) 生涯学習施策の体系化に関すること。
- (5) 計画の推進に関すること。
- (6) その他

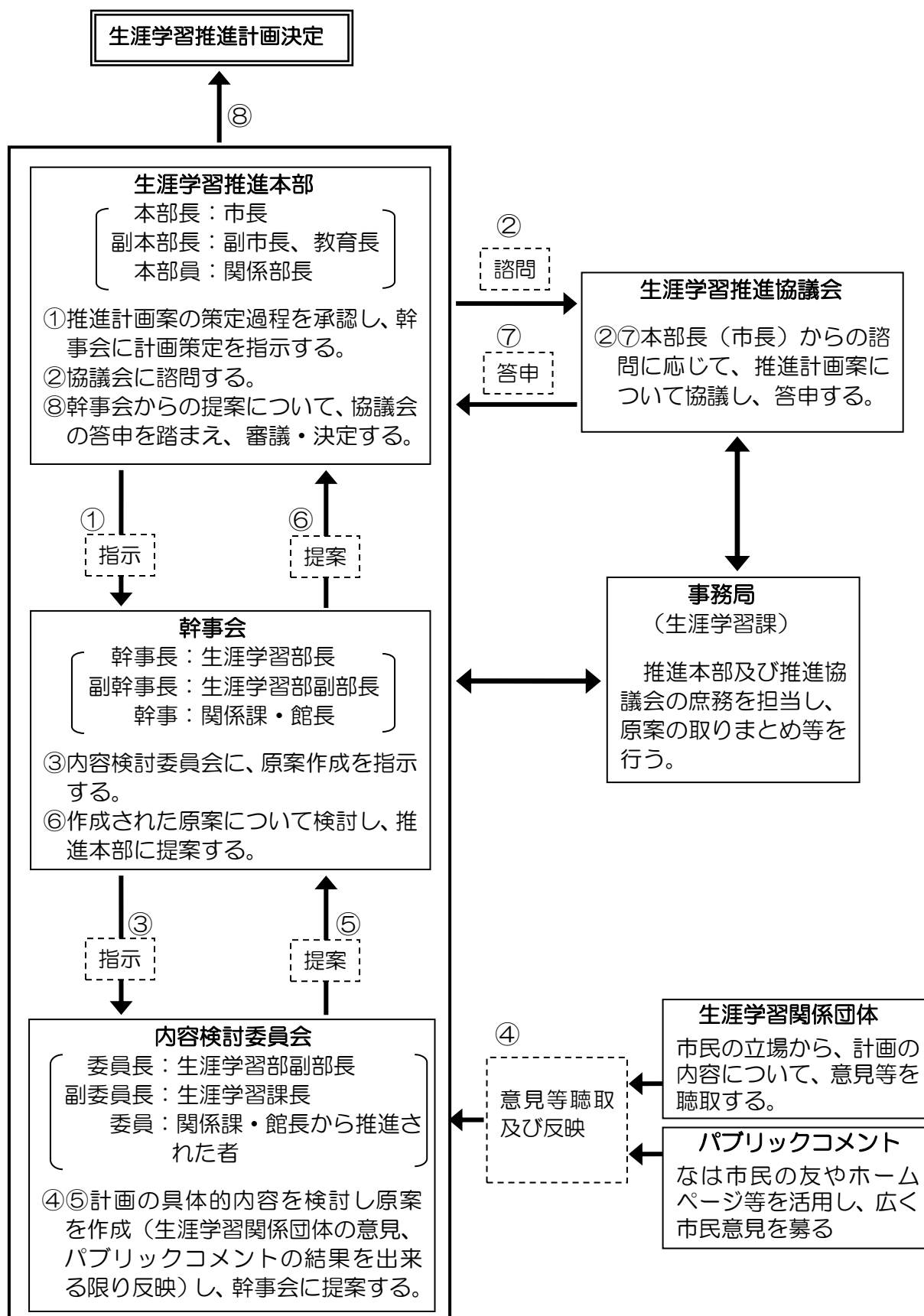
7 計画の期間

平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間とする。

付 則

この要領は、平成 29 年 7 月 7 日から施行する。

第2次那覇市生涯学習推進計画の策定手順



『第2次那覇市生涯学習推進計画』策定の経過

年	月 日	会 議 名	内 容
平成29年	7月5日	第1回生涯学習推進本部会議	第2次生涯学習推進計画策定要領及びスケジュール承認
	7月7日	第1回生涯学習推進本部幹事会	第2次生涯学習推進計画策定要領及びスケジュールについて
	7月31日	第1回内容検討委員会	第2次生涯学習推進計画全体像及び指標設定シート記入について
	8月17日	なは市民協働大学院での意見交換	生涯学習推進計画概要についての意見交換 ワークショップ（生涯学習を通して地域課題を解決するには）
	9月1日	第2回内容検討委員会	第2次生涯学習推進計画指標設定について1
	9月28日	第3回内容検討委員会	第2次生涯学習推進計画指標設定について2
	12月1日	第4回内容検討委員会	第2次生涯学習推進計画個別施策について（各課）について
平成30年	1月31日	第1回那覇市生涯学習推進協議会	第2次生涯学習推進計画（素案）について（諮問）
	2月9日	第2回生涯学習推進本部幹事会	第2次生涯学習推進計画（素案）について
	2月15日 ～3月7日	パブリックコメント （市民意見募集）	第2次生涯学習推進計画（素案）について、市民意見募集
	3月19日	第3回生涯学習推進本部幹事会	第2次生涯学習推進計画（素案）について
	3月20日	第2回生涯学習推進協議会	第2次生涯学習推進計画（素案）について
	3月23日	生涯学習推進協議会（答申）	第2次生涯学習推進計画（素案）について答申
	3月26日	第2回生涯学習推進本部会議	第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）を承認

那覇市生涯学習推進本部規程

(設置)

第1条 本市における生涯学習に関する施策を総合的に推進するため、那覇市生涯学習推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 生涯学習推進計画策定に関すること。
- (2) 生涯学習の推進のための調査及び研究並びに学習方法等の開発に関すること。
- (3) 関係部局間における生涯学習に関する施策の総合調整に関すること。
- (4) 生涯学習の普及奨励に関すること。
- (5) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員で組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。
- 4 本部員は、次に掲げる者をもって充てる。

総務部長、市民文化部長、経済観光部長、環境部長、福祉部長、健康部長、こどもみらい部長、都市計画部長、建設管理部長、生涯学習部長、学校教育部長

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を代表し、その事務を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、あらかじめ本部長が指名するところにより、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、必要に応じ本部長が招集し、本部長が議長となる。

(幹事会)

第6条 本部長の命を受けて、本部に提出する事項又は本部から求められた事項について協議調整するため、本部の下に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事で組織する。
- 3 幹事長は、生涯学習部長をもって充て、副幹事長は、生涯学習部副部長をもって充てる。

4 幹事は、別表に掲げる者をもって充てる。ただし、幹事長が必要と認めるときは、その都度、幹事として他の職員を加えることができる。

5 幹事長は、幹事会を掌理する。

6 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき、又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 幹事会の会議は、必要に応じ幹事長が招集し、幹事長が議長となる。

(専門部会)

第7条 幹事会に、必要に応じ専門的な事項を調査審議させるため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会の会員は、幹事会の議を経て幹事長が幹事の中から指名する。

3 専門部会に部会長及び副部会長を置き、専門部会の会員の互選でこれを定める。

4 前条第5項から第7項までの規定は、専門部会について準用する。

(関係職員の出席)

第8条 本部、幹事会及び専門部会において必要があると認めるときは、関係職員の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 本部の庶務は、教育委員会生涯学習部生涯学習課において処理する。

(委任)

第10条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

付 則

この訓令は、平成24年5月30日から施行する。

付 則(平成24年10月15日／訓令第12号／教委教育長訓令第8号／)

この訓令は、平成24年10月15日から施行し、改正後の那覇市生涯学習推進本部規程の規定は、平成24年6月29日から適用する。

付 則(平成25年3月29日／訓令第7号／教委教育長訓令第11号／)

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

付 則(平成27年3月30日／訓令第2号／教委教育長訓令第2号／)

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

別表(第6条関係)

部局	幹事
市長事務部局	平和交流・男女参画課長、まちづくり協働推進課長、文化財課長、なはまちなか振興課長、観光課長、環境政策課長、福祉政策課長、健康増進課長、こども政策課長、都市計画課長、花とみどり課長
教育委員会	生涯学習課長、市民スポーツ課長、中央公民館長、中央図書館長、学校教育課長

諮 問 第 1 号
平成30年1月31日

那覇市生涯学習推進協議会
会長 背 戸 博 史 様

那覇市長 城 間 幹 子

第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）について（諮問）

那覇市生涯学習推進協議会規則第2条第1項第1号に基づき、下記事項について諮問します。

記

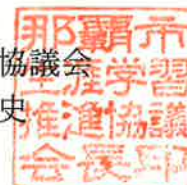
【諮問事項】

第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）について

平成30年3月23日

那覇市長 城間 幹子

那覇市生涯学習推進協議会
会長 背戸 博史



第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）について（答申）

平成30年1月31日付で諮問のあった第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）について、当協議会で審議した結果を別添のとおり答申します。

（別添）

第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）について（答申）

第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）について
（答申）

2018年3月23日
那覇市生涯学習推進協議会

答 申 の 概 要

1 諮問から審議、答申にいたるまで

(1) 那覇市生涯学習推進協議会への諮問

第2次那覇市生涯学習推進計画を策定する必要があることから、平成30年1月31日付諮問第1号で第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）について那覇市生涯学習推進協議会へ諮問した。

(2) 那覇市生涯学習推進協議会での審議

平成30年1月31日、平成30年3月20日の2回の那覇市生涯学習推進協議会を開催し、内容を審議した。

(3) 生涯学習推進本部幹事会の開催

平成30年2月9日、平成30年3月19日生涯学習推進本部幹事会を2回行い、第2次生涯学習推進計画（素案）の修正を行った。

(4) パブリックコメントの実施

平成30年2月15日～平成30年3月7日まで実施し、3件（1人）の意見があった。

2 基本的な考え方

(1) 市民が生涯にわたって学習することができ、その成果が活かされる社会の実現

那覇市の生涯学習に係る施策として、市民が生涯にわたって学習することができ、その成果が活かされる社会の実現に向けて、本市の生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示し、関係する施策を体系的・計画することを目的として策定。第5次那覇市総合計画、第2次那覇市教育振興基本計画との整合性を図っています。

(2) 市民利用

策定した計画を広く市民に利用してもらうことを考え、インターネット上で常時公開することとする。

(3) 計画の期間

計画の期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とする。

3 施策の概要

(1) 基本理念 「次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち」の実現を生涯学習の基本理念として掲げ、今後5年間の生涯学習を推進する。

(2) 3つの柱

那覇市生涯学習推進計画を参考に施策体系を策定した。

柱1 協働による生涯学習のまちづくり

柱2 「まなびと実践」によるコミュニティづくり ~主として学校区域を拠点として~

柱3 県都「なは」の歴史・文化・地域特性を生かしたまちづくり

(3) 計画の推進

計画の進捗状況を把握するために、毎年度、PDCAを実施することとし、その結果を、那覇市生涯学習推進協議会に報告する。

4 計画策定後の施策に対する提言。

第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）に対する審議の中で、平成30年3月20日の第2回生涯学習推進協議会会議において、委員から計画策定後の施策に対して以下の提言があった。

【主な意見内容等】

(1) 指標名：新規団体に健康料理教室を実施した数（指標の意図・説明に反映しました。）

● 指標 18) 新規団体に健康料理教室を実施した数の指標の意図・説明で、年26団体（新規、継続を含む）の中から新規2団体に料理教室を行うとあるが、現状値、めざそう値を見ると新規2団体とあるため、新規2団体にのみ健康料理教室を行えばいいようにみえてしまうので工夫が必要である。

● ボランティアメンバーの高齢化で健康料理教室の実施回数が増えていかなければ、今いるメンバーで新規団体への開催を行い活動の拡充を図るだけではなく、後継者育成による体制の強化や新たな実施主体を育成することが目標になることもありうる。

● ボランティアでも他と連携してやっていく形もあるのではないかと。関係組織と連携強化して活動母体を拡大するなど、担い手を育成する取り組みは今後検討していく課題である。

(2)乳幼児学級からのサークル化

- 指標 25) 乳幼児学級・家庭教育学級・親子ふれあい教室の参加者の満足度を指標として掲げているが、現状値が 98%となっており、十分な水準に達成していると判断される。めざそう値が 98%となっており、なお高水準を維持するという指標を立てることもあり得るが、別の目標から目的を達成するということもあり得るのではないか。講座修了者に対して、子育て支援サークル活動への移行や社会貢献活動へのつながり等を促進していく計画があるのであれば、それをめざそう値として掲げていくことが望ましい。
- 乳幼児学級等で、各公民館事業に携わっているが、現在は、核家族化が進み、家庭で文化を伝えていくことがむずかしい。那覇市は県外からの方も多く乳幼児学級等でアンケートを取ると評価が高い。ニーズや満足度も高い。県外からの人たちはつてがないのでサークル化することにより、仕事する際等お互い助け合っている様子を見られる。

(3)民間事業者と行政の連携について

- ボランティアガイドが民間観光業を圧迫しているとも言える。ボランティアガイドの利用料を安くすればするほど民間事業者としての観光業が成り立たなくなる。まち一ま一いは2時間1,000円だが、民間だと採算が合わない。将来那覇市が観光立市としてやっていくとするなら今後は民間事業者の育成や配慮が必要である。
- 行政のあらゆる分野での矛盾であると思うが、行政が頑張れば頑張るほど民間事業者は採算が取れなくなる。受益者負担は増えるが、観光客からお金をもらいながらも喜ばれる内容をつくるなど、民間事業者と行政でやりとりをして質の向上を図ることが重要。
- 今の沖縄の観光は、大げさに言うと、誰も幸せにならない。客単価が下がり誰も儲からない。通常は値上げをしないよう規制をかけるのだが、国の方からは最低価格の規制をかけるなどしないと沖縄観光は値下げで儲けがなくなる。
- 子どもの貧困対策などで無料塾があるが、これも民間事業者を圧迫している。予算がある間はいいが、長期的に予算が下りなくなっても含めて計画を立てていく必要がある。
- 活動の目的や手法が異なる民間事業者と行政の連携は極めて難しいことではあるが、行政が人材を育成し、民間事業者がその人材を活かしながら地域振興を図るようなスキームを開発するなど、生涯学習施策の新しい在り方の検討が必要な段階にあると言える。

平成 30 年 3 月 23 日

那 覇 市 生 涯 学 習 推 進 協 議 会

会 長	背 戸 博 史	副 会 長	大 庭 憲
委 員	荒 木 喜 代 子	委 員	宮 城 能 彦
委 員	山 入 端 悦 子	委 員	山 盛 淳 子
委 員	喜 屋 武 裕 江	委 員	神 村 盛 章
委 員	高 良 知 佳		

那覇市生涯学習推進協議会の意見等～抜粋～

【第 1 回那覇市生涯学習推進協議会の概要】

日 時 平成 30 年 1 月 31 日（水） 14：00～16：00

場 所 那覇市役所 本庁舎 1 2 階 第 2 研修室

議 題 第 2 次那覇市生涯学習推進計画（素案）について

出席者 背戸博史（会長）、荒木喜代子、宮城能彦、山入端悦子、山盛淳子
事務局：3 名

【主な意見内容等】

(1) 指標のめざそう値について

- めざそう値は、満足度などの％で表すものと、講座参加人数、開催数で表せるものがあるだろうが、統一できないものか。評価の時に何を基準にしたらいいのか、評価に困らないか心配である。
- めざそう値で満足度が正しい評価かは疑問。めざそう値の回数が横ばい（現状維持）になっているものについて、成果を大きくしていくことが必要。同じ回数をやり続けるのであれば何か改善があったり成果をあげるのがめざそう値ではないか。現状維持で縮小させないことは市民目線からは、どういう目標設定しているのかと感じる。
- めざそう値について、満足度でもいいと思うが、設問しだいである。事業の目的があって、その目的が果たせたであろう回答を 3 つ 4 つ 設定し、その平均点を出すなど手法を工夫する必要がある。市民にもわかるようにどのような観点をクリアしたか満足度と説明する必要がある。

(2) 計画の体系について

- すべての方針、方策が柱に向かう必要があるが、指標、事業に向かうにつれ個別化していると感じる。主管課は事業が気になるだろうが、市民としてはどんなまちになるのか、大きな柱のところでは那覇市のビジョンをみている。
- 柱を充実させるために方針があり、方策があり事業がある。その事業を充実させるために指標がある。そこが体系化されているのか、だんだんずれてきていないか、もう一度点検が必要。

(3) 指標 29) やる気・元気旗頭フェスタ in なはの参加校の満足度

- 方針、方策に地域教育力の充実とあるが、満足度で合わない。参加校数やどれだけの（大人）参加人数を指標とした方がいいのではないか。満足

度が地域教育力の充実の指標になるのか。地域教育力が充実すれば満足するという論理もあるだろうが、実態としてやっているところは縮小しているなら強化されたとは言えない。

- やる気・元気旗頭フェスタ in なはの参加校の満足度について、現状値がないのが気になる。今の満足度はどうなのか。事業をしている現状があるなかで満足度はとっていないのか。市民に分かりやすくとすると、指標に満足度を採用するかどうか検討した方がいい。

那覇市生涯学習推進協議会の意見等～抜粋～

【第2回那覇市生涯学習推進協議会の概要】

日 時 平成30年3月20日（火）14：00～16：00
 場 所 那覇市役所 本庁舎12階 第2研修室
 議 題 第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）について
 出席者 背戸博史（会長）、大庭憲（副会長）、荒木喜代子、宮城能彦、
 山入端悦子、喜屋武裕江、神村盛章
 事務局：4名

【主な意見内容等】

(1) 指標名：新規団体に健康料理教室を実施した数

- 指標 18) 新規団体に健康料理教室を実施した数の指標の意図・説明で、年26団体（新規、継続を含む）の中から新規2団体に料理教室を行うとあるが、現状値、めざそう値を見ると新規2団体とあるため、新規2団体にのみ健康料理教室を行えばいいようにみえてしまうので工夫が必要である。
- ボランティアメンバーの高齢化で健康料理教室の実施回数が増えていかないなら、今いるメンバーで新規団体への開催を行い活動の拡充を図るだけではなく、後継者育成による体制の強化や新たな実施主体を育成することが目標になることもありうる。
- ボランティアでも他と連携してやっていく形もあるのではないか。関係組織と連携強化して活動母体を拡大するなど、担い手を育成する取り組みは今後検討していく課題である。

(2) 乳幼児学級からのサークル化

- 指標 25) 乳幼児学級・家庭教育学級・親子ふれあい教室の参加者の満足度を指標として掲げているが、現状値が98%となっており、十分な水準に達成していると判断される。めざそう値が98%となっており、なお高水準を維持するという指標を立てることもあり得るが、別の目標から目的を達成するということもあり得るのではないか。講座修了者に対して、子育て支援サークル活動への移行や社会貢献活動へのつながり等を促進していく計画があるのであれば、それをめざそう値として掲げていくことが望ましい。
- 乳幼児学級等で、各公民館事業に携わっているが、現在は、核家族化が進み、家庭で文化を伝えていくことがむずかしい。那覇市は県外からの

方も多く乳幼児学級等でアンケートを取ると評価が高い。ニーズや満足度も高い。県外からの人たちはつてがないのでサークル化することにより、仕事する際等お互い助け合っている様子を見られる。

(3) 民間事業者と行政の連携について

- ボランティアガイドが民間観光業を圧迫しているとも言える。ボランティアガイドの利用料を安くすればするほど民間事業者としての観光業が成り立たなくなる。まちまーいは2時間1,000円だが、民間だと採算が合わない。将来那覇市が観光立市としてやっていくとするなら今後は民間事業者の育成や配慮が必要である。
- 行政のあらゆる分野での矛盾であると思うが、行政が頑張れば頑張るほど民間事業者は採算が取れなくなる。受益者負担は増えるが、観光客からお金をもらいながらも喜ばれる内容をつくるなど、民間事業者と行政でやりとりをして質の向上を図ることが重要。
- 今の沖縄の観光は、大げさに言うと、誰も幸せにならない。客単価が下がり誰も儲からない。通常は値上げをしないよう規制をかけるのだが、国の方からは最低価格の規制をかけるなどしないと沖縄観光は値下げで儲けがなくなる。
- 子どもの貧困対策などで無料塾があるが、これも民間事業者を圧迫している。予算がある間はいいが、長期的に予算が下りなくなっても含めて計画を立てていく必要がある。
- 活動の目的や手法が異なる民間企業と行政の連携は極めて難しいことではあるが、行政が人材を育成し、民間企業がその人材を活かしながら地域振興を図るようなスキームを開発するなど、生涯学習施策の新しい在り方の検討が必要な段階にあると言える。

「第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）」に対する
市民意見提出（パブリックコメント）の実施結果について

「第2次那覇市生涯学習推進計画（素案）」について、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

お寄せいただいたご意見及びご意見に対する市の考え方を下記の通り公表いたします。

案の該当頁	ご 意 見	市 の 考 え 方
15・16 頁	<p>柱 1、方策（1）？、方策②？、【講座（市民講座・・・）の提供数】</p> <p>外部評価一覧表の指標の評価において C ということであり、指標説明中・・・今後も継続して実施数を維持することで学習機会の充実を図り・・・とあるので、目指そう値を5年間同数で置いて、その中で達成率を上げていくということだと思いますが、現評価が C なので同じアプローチでは同じ結果だと思われるので講座内容等の精査、見直しは必須だと思います。</p> <p>指先と頭を使い内容を組み立てる《健康麻雀教室》は他府県自治体では成人・高齢者講座として普及しているので、那覇市での開講予定があるかなければ考慮してもらえないかを生涯学習課に照会をしましたが、「予定は無く人数が揃えば公民館でサークル活動ができる」と即答でした。趣味の個人ニーズ対応型としてのサークル照会ではなかったので、対応に少し違和感を感じました。電話照会でのパブリックコメントも拾って頂けると有難いと思います。</p>	<p>第 1 次推進計画での『地域生活課題に関する学習プログラムの提供』は、生涯学習メニューブックに掲載した学級、講座の件数をめざそう値（目標）としていましたが、学習プログラムの提供をメニューブックへの掲載件数のみで評価するのは適切でないとの声や、紙媒体の情報誌のため定期的な事業以外は掲載しづらいなど改善点が多く、評価が C となりました。</p> <p>そのため第 2 次推進計画では、公民館が開催する市民講座・高齢者学級・少年教室・家庭教育学級等を対象とした『地域生活の課題に関する講座・学級の提供数』を指標に掲げ、地域生活の課題に関する学習機会、学習内容の充実を図り、市民の地域活動への関心を高めていきます。</p> <p>生涯学習課への照会の際、ご意向を汲み取る配慮が足りず申し訳ございませんでした。</p> <p>《健康麻雀教室》につきましては、他府県において麻雀協会と自治体が連携して講座を開催している事例を確認しております。本市の公民館においては備品や設備も整っていないことから、現在のところ開催するには厳しい状況であります。</p> <p>電話照会でのパブリックコメントについてですが、電話では話した内容について受け取り手の解釈等により内容の齟齬が生じる可能性があるため、メールや FAX など文章による市民意見募集の形式をとっております。</p>

案の該当頁	ご 意 見	市 の 考 え 方
24 頁	<p>柱 1、方針（1）、方針②【心のバリアフリー啓発事業の充実】</p> <p>市内 36 小学校で現状値が 33 校。指標説明で・・・毎年 5 校以上実施し市内小学校全校が受講を目指す・・・という受講校数の累計で指標評価 A。年間 5 校の実施とは、その 5 校は一年間に全校生徒が受けるということでしょうか。</p> <p>大切な事業だと思しますので、一人の生徒が小学校在学期間に概ね何回受けるという指針或いはシュミレーションを教えてくださいと思います。</p>	<p>本事業の趣旨は、アイマスク体験や車イス体験等の擬似体験を通し、自ら気づき行動できるような人を育成するセミナーとなっています。年度当初に全小学校に募集をかけ、応募があった中から 5 校を選定して年 1 回、本セミナーを実施しております。</p> <p>対象児童につきましては、小学校 4 年生以上の 1 学年を対象としています。</p> <p>なお、本事業において一人の生徒が小学校在学期間に何回セミナーを受講するかということに関する指針等はございません。</p>
案の該当頁	ご 意 見	市 の 考 え 方
25 頁	<p>柱 1、方針（1）、方針②【認知症サポーターの養成・育成】</p> <p>7 年後の 2025 年度には団塊の世代が後期高齢者となり 4 人に 1 人が老人になると言われている昨今、この指標は有意義で重要な位置づけにあると思います。来月 4 月から介護保険制度の介護報酬が改定され、通所介護事業所はリハビリにより利用者の状態が改善した場合に診療報酬が加算され、逼迫する国の社会保障費の抑制を図るため高齢者の自立支援や要介護者の支援は、施設から在宅へとボランティアの協力を得ながら地域ぐるみで支えることになっています。この流れの中、那覇市においても地域包括支援センターを中心とした居場所づくり、見守り体制のネットワークづくり、各個人と家族、家族と地域、地域と自治体のシステム構築や学習プログラムの提供が急務ではないかと考えますので、正にこの第 2 次素案で介護保険制度の改定やその他の法整備に追随した学習計画等が増案されることを希望いたします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>近年、急速に高齢化が進むわが国では、すでに 4 人に 1 人が 65 歳以上という、超高齢社会を迎えており、本市でも、2025 年には高齢化率が 24.6%になると推計されております。本市としても、地域の中で、自助・近助・互助・共助・公助の力をつなぎ合わせ、支え合う「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向け、取り組みを進めております。</p> <p>現在、本市では地域包括支援センターを中心に認知症カフェなどの居場所づくりや SOS リングなど認知症高齢者の見守り体制づくりに取り組んでいるところであり、また地域の住民や民生委員、関係機関や民間企業との連携しながら高齢者全体の見守りネットワークを進めているところです。今後も地域の中で支えあい、高齢者がいきいきと安心して暮らせるまちが実現できるよう、高齢者施策の推進に取り組んでいきます。</p>

なは市民協働大学院での意見等～抜粋～

【第2回なは市民協働大学院の概要】

日 時 平成 29 年 8 月 17 日（木）19：00～20：00
 場 所 なは市民協働プラザ 会議室
 議 題 那覇市の生涯学習について
 出席者 なは市民協働大学院メンバー約 30 名
 事務局：3 名

会議の進め方

なは市民協働大学院メンバー約 30 名を 6 つのグループに分け、グループワークを行った。

- ①「身近に感じている地域課題について話し合う」
 - ②「①の地域課題について、生涯学習という視点でどう解決できるかを話し合う」
- ※以下、地域課題、解決策について出てきた意見をまとめてみた。

【主な意見内容等】

①地域課題

- (1)地域のコミュニティのつながりが弱いと感じる。
- (2)移住してきた方と元々住んでいる住民との交流が少ない。
- (3)子どもの居場所や、高齢者の生涯学習の場が少ない。
- (4)貧困家庭、母子・父子家庭や障がいをもつ子どもの親を助きたい。
- (5)地域活動への参加者が限られており、人が集まらない。特に若者は地域活動に関心がなく参加が少ない。また、地域でどういう活動をしているのかわからない。

②解決策

- (1)歩いて行ける範囲で、子どもや高齢者が集える拠点づくりをするといい。
- (2)多様な住民同士を結び付ける地域コーディネーターが必要である。
- (3)いろいろな地域で行われている成功事例（モデルケース）を紹介するといい。
自治会の組織が結成されていない地域をターゲットに結成を促進する。
自分にできることを考えていく。介護食の料理教室などお手伝いができそう。
- (4)困っている人を助けるための人材データバンクの作成をやってはどうか。
- (5)まずは地域の人を知ること、声をかける仕組みを地域でつくる。
祭りやスポーツ、英会話、しまくるとば、ダンス等、老若男女が集まれるサークル活動等を通して機会を増やしていく。
サークル+1の提案。サークル活動にもう一つ課外活動を加えてみてはどうか？
（例）英会話+ボランティア、釣り+海浜清掃など、サークル活動する際に、プラス1の活動を加えることで地域課題の解決につながる。
自治会の枠を広げてみてはどうか。公民館等で行うサークル活動も地域をつなぐ絆となるのではないか。

那覇市生涯学習推進協議会規則

平成6年5月23日

規則第16号

改正 平成11年11月19日規則第51号

(趣旨)

第1条 この規則は、那覇市附属機関の設置に関する条例(昭和52年那覇市条例第2号)第3条の規定に基づき、那覇市生涯学習推進協議会(以下「協議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(担当事務)

第2条 協議会は、市長又は教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 生涯学習推進施策に関すること。
- (2) 生涯学習関連事業の連携、協力及び調査研究に関すること。
- (3) 生涯学習の普及及び奨励に関すること。
- (4) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

2 協議会は、前項に規定する事項に関し必要と認める事項を市長又は教育委員会に建議することができる。

(組織)

第3条 協議会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者 6人以内
- (2) 関係教育機関を代表する者 6人以内
- (3) 関係団体を代表する者 6人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選でこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 協議会に必要な応じ、専門的な事項を調査審議させるため専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会に属すべき委員は、協議会の議を経て会長が指名する。
- 3 専門部会に部会長及び副部会長を置き、専門部会の委員の互選でこれを定める。
- 4 部会長は、専門部会の会務を掌理する。
- 5 副部会長は、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成11年11月19日規則第51号)

- 1 この規則は、公布の日から施行し、改正後の那覇市史編集委員会規則等の規定は、平成11年9月3日(以下「適用日」という。)から適用する。
- 2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正に係る附属機関の委員に委嘱又は任命されている市議会議員又は市職員については、適用日において当該委員を解かれたものとする。

那覇市生涯学習推進協議会（第10期）委員

（任期：平成29年2月15日～平成31年2月14日）

	氏 名	所 属 等	区分
1	背戸 博史	国立大学法人琉球大学 地域連携推進機構	1
2	大庭 憲	一般社団法人沖縄県専修学校各種学校協会 副会長	2
3	荒木 喜代子	那覇市社会教育指導員OB会 会長	3
4	宮城 能彦	沖縄大学 人文学部 教授	1
5	山入端 悦子	国場児童館 顧問	3
6	山盛 淳子	沖縄キリスト教短大 非常勤講師	1
7	喜屋武 裕江	一般社団法人グッジョブおきなわプロジェクト代表	2
8	神村 盛章	那覇市繁多川公民館利用団体連絡会会長	3
9	高良 知佳	社団法人 那覇青年会議所 常任理事	3

- 1＝学識経験を有するもの
2＝関係教育機関を代表するもの
3＝関係団体を代表するもの

第2次那覇市生涯学習推進計画

～次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち～

2018年3月発行

2024年1月改訂

<編集・発行>

那覇市教育委員会生涯学習部生涯学習課

〒900-8553 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号

TEL (098)917-3502

